

第4章 計画の推進

1. 計画の推進体制

(1) 市町村との連携

市町村は、県民にとって最も身近な行政機関として地域住民の健康づくり全般に重要な役割を担っています。地域の実情に応じた健康づくりのための施策を推進するために、県は市町村と連携して取り組みを進めます。

(2) 保険者、医療機関その他関係者の連携と協力

県民の健康の保持のためには、自らが望ましい健康観を理解し、生活習慣を自己管理できるように、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが健康づくりの第一歩となります。

家庭・地域・学校・職場などが一体となって、保険者、医療機関、その他の関係者との連携を図り、県民運動につなげていきます。

また、県民ができるだけ住み慣れた地域で安全・安心して暮らすことができる体制整備を目指して、病院・病床機能の分化・強化や、在宅での医療や介護の充実、地域での見守りの仕組みづくり等に向けて、保健、医療、介護、福祉の関係者と地域住民が連携・協力して取り組みます。

2. 計画の評価及び活用

定期的に計画の達成状況を点検し、評価し、その結果に基づいて必要な見直しにつながる「PDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクル」による進行管理を行います。

(1) 進捗状況の評価

計画の中間年である平成27年度に進捗状況に関する評価を行い、その結果を公表します。

また、中間評価に限らず毎年進捗状況を管理し、適切な分析や対応を行い、必要に応じて達成すべき目標値の設定や取り組むべき施策等の見直しに活用するとともに、次期計画の策定に活かします。

(2) 実績の評価

計画期間終了の翌年度の平成30年度に、目標の達成状況や施策の実施状況に関する調査・分析を行い、計画の実績の評価を行います。評価の内容は厚生労働大臣に報告するとともに、これを公表します(図57)。

(図57 計画の評価の流れ)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第2期医療費適正化計画					第3期医療費適正化計画		
		第2期進捗状況評価		第3期計画策定	第2期実績評価		第3期進捗状況評価

(図58 「4つの目標」と「医療費の見直し推計」)

